

平成29年12月19日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

除雪機についての注意喚起、石油ストーブ（開放式）、ノートパソコン用バッテリーパック（「ノートパソコン」として公表）に関する事故（リコール対象製品）について
（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|--|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うち石油ストーブ（密閉式）1件、カセットボンベ1件、
石油ストーブ（開放式）1件） | 3件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち電気ストーブ（カーボンヒーター）1件、
ノートパソコン1件、扇風機1件） | 3件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち電気ストーブ1件、リチウム電池内蔵充電器2件、
ACアダプター（携帯電話機用）1件、電気ストーブ1件、
除雪機（歩行型）1件） | 6件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）
において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 除雪機についての注意喚起（管理番号：A201700580）

① 事故事象について

使用者（80歳代）が除雪機（歩行型）を使用中、当該製品の回転部（オーガ）に巻き込まれた状態で発見され、死亡が確認されました。当該事故の原因は、事故発生時の状況を含め、現在、調査中です。

消費生活用製品安全法の重大製品事故報告・公表制度が施行された2007年（平成19年）5月以降、報告のあった除雪機の事故については、これまでに23件の死亡事故及び9件の重傷事故が発生しています（本件を含む。）。

除雪機に誤って巻き込まれるなどした場合には、死亡又は重傷事故につながるおそれが高いことから、消費者の皆様におかれては、取扱説明書の記載や表示に従い正しく使用してください。

② 再発防止に向けて

ア 安全装置が正しく作動しない状態では絶対に使用しない

安全装置が装備されているにもかかわらず、あえてこれを作動させずに使用したり、故障を放置したままで使用したりすることは危険です。

イ 周囲に人がいないことを確認

歩行型除雪機を使用する際は、人を絶対に近づけさせないようにしましょう。また、不意に人が近づいた場合には歩行型除雪機を直ちに停止できるような状態で除雪を行いましょう。

ウ 投雪口に詰まった雪を取り除く際には必ずエンジンを停止し鍵を抜く

投雪口に詰まった雪を取り除く際には、オーガ（回転部にある雪を直接砕いて集めるらせん状の刃部分）やブローアの回転が停止したことを確認してから雪かき棒を使用して雪を取り除きましょう。

エ 作業中の転倒を防ぐため、十分な準備・注意をする

除雪作業を行う前に障害物の位置などを確認し、滑りにくい履物を履くなど、取扱説明書に書かれている準備を行いましょう。

また、歩行型除雪機を使用する際、特に後進時は足元や周囲の障害物に注意を払い、無理のない速度で使用するなど、取扱説明書の注意事項を必ず守って使用しましょう。

なお、経済産業省は2016年（平成28年）1月19日に「政府インターネットテレビ」を通じた注意喚起を行っており、消費者庁及び独立行政法人国民生活センター並びに独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）においても、除雪機の事故についての注意喚起を実施しています。

また、社団法人日本農業機械工業会（除雪機安全協議会）では、2004年（平成16年）4月から協議会加盟メーカーの除雪機（歩行型）において安全装置の義務化をするとともに、毎年度、事故の未然防止のため積雪地域の市町村等に対して広報紙を通じた注意喚起、販売店に対して使用者への安全指導の徹底を要請しています。

政府インターネットテレビ

「暖房機器・除雪機を使う時はココに注意！冬の製品事故」（2016年1月19日公表）

ウェブサイト：<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg13012.html>

消費者庁

「歩行型除雪機を使用中の事故に御注意ください」（2016年1月26日公表）

ウェブサイト：

http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/160126kouhyou_1.pdf

独立行政法人国民生活センター

「歩行型ロータリ除雪機の使い方にご注意（再注意喚起）」（2015年1月26日公表）

ウェブサイト：http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20150126_2.pdf

独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）

「はしご・脚立及び除雪機の事故の防止について（注意喚起）」（2013年1月24日公表）

ウェブサイト：<http://www.nite.go.jp/data/000005168.pdf>

一般社団法人日本農業機械工業会（除雪機安全協議会）

ウェブサイト：<http://www.jfmma.or.jp/jyoankyo.html>

(2) 株式会社コロナが製造した石油ストーブ（開放式）について（管理番号：A201700578）

① 事故事象について

株式会社コロナ（法人番号：5110001014116）が製造した石油ストーブ（開放式）の給油タンクに給油後、当該製品に戻す際に灯油がこぼれ、建物を全焼、2棟を類焼し、1名が軽傷を負う火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

② 当該製品のリコール（無償点検）について

同社は、当該製品を含む2000年（平成12年）以前に製造された石油ストーブ及び石油温風暖房機（石油ファンヒーター）（下記③）に付属する給油タンク（よごれま栓タンク）について、長期間の使用による給油口の変形などの要因により、給油口がロックされたと使用者が誤認する「半ロック状態」になる事象が発生する可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2008年（平成20年）9月17日にプレスリリース及びウェブサイトへ情報を掲載し、翌18日に新聞社告を行うとともに、販売店の店頭及び消費者へのアフターサービス訪問時におけるチラシ配布、テレビCM等により、石油ストーブ等に付属する給油タンク（よごれま栓タンク）使用時の注意喚起を行い、無償点検を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A201700578）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③ 対象製品：製品名、型式、製造台数、製造期間

- ・ 製品名：石油ストーブ等に付属の給油タンク（よごれま栓タンク）
- ・ 型式：2000年（平成12年）以前に製造された石油ストーブ等で、下表に示す型式に該当するもの
- ・ 製造台数：石油ストーブ 2,090,000台
石油ファンヒーター 4,270,000台
計 6,360,000台

1) 石油ストーブ（開放式）

製造期間	型 式			
1987	SX-1800DX	SX-2200DX		
1988	SX-1800	SX-2200	SX-1800DXA	SX-2200DXA
1989	SX-1810	SX-2210	SX-3000	
1990	SX-1820	SX-2220	SX-3020	
1991	SX-1840	SX-2240	SX-3040	
1992	SX-1850	SX-2250	SX-2250X	SX-3050
1993	SX-1860	SX-2260	SX-3060	
1994	SX-1870	SX-2270	SX-3060	
1995	SX-1880Y	SX-2280Y	SX-3080Y	
1996	SX-1800Y	SX-2200Y	SX-3080Y	NX-22Y
	RX-D18Y			
1997	SX-B21Y	SX-B26Y	SX-B35Y	SX-B27WY
	NX-26Y	RX-B21Y	RX-B26Y	
1998	SX-C210Y	SX-C260Y	NX-26Y	
1999	SX-D27WY			
2000	SX-E210Y	SX-E260Y	SX-E21Y	SX-E26Y
	SX-B35YA	SX-D27WYA	NX-26YA	KM-D27WY

2) 石油ファンヒーター

製造期間	型 式			
1993	FH-3360AYL			
1994	FH-2570Y	FH-3270Y	FH-3370AYL	GT-2570Y
	GT-3270Y	FK-F250	FK-F320	KH-A25Y
	KH-A32Y	KH-3207Y		
1995	FH-2580Y	FH-3280Y	FH-5580Y	FH-2580AY
	FH-3380AY	NH-2580Y	NH-3280Y	GT-2580Y
	GT-3280Y	KH-B25Y	KH-B32Y	FK-G250
	FK-G320	AH-3280Y		
1996	FH-A30Y	FH-A37Y	FH-A47Y	FH-A60Y
	FH-A30AY	FH-A37AY	NH-A30Y	NH-A37Y
	GT-A30Y	GT-A37Y	GT-A30YJ	KH-A30WS
	KH-A37WS	KH-C30Y	KH-C37Y	FK-H30
	FK-H37			
1997	FH-B30AY	FH-B37AY	FH-B30BY	FH-B40BY
	FH-B50BY	FH-B62Y	NH-B30BY	NH-B40BY
	GT-B30BY	GT-B40BY	KH-B30WS	KH-B40WS
	KH-D30BY	KH-D40BY	FK-J30	FK-J40
1998	FH-C320BY	FH-C430BY	FH-C530BY	GT-C30Y
	GT-C32BY	GT-C53BY	FK-K32	FK-K53
	KCF-A300			
1999	FH-D320BY	FH-D430BY	FH-D530BY	FH-MD30Y
	GT-D30Y	GT-D32BY	GT-D43BY	GT-D53BY
	GT-EG30Y	GT-KS30Y	FK-L30	FK-L32
	FK-L43	FK-L53		
2000	FH-E62Y	FH-EX32BY	FH-EX43BY	FH-EX53BY
	FH-ES32BY	GT-E30Y	KM-30Y	KS-E30Y
	FK-M30	FK-M32	FK-M43	FK-M53
	FJ-V30Y			

2008年（平成20年）9月17日からリコール（無償点検）を実施
改修率：2.1%（2017年11月30日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201700578）発生以前の、当該製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中でリコール同事象と考えられるもの及びリコール事象かどうか不明なものを含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2017年度	1	火災	2013年度	1	火災
2016年度	1	火災	2012年度	1	火災
2015年度	1	火災	2011年度	0	—
2014年度	2	火災	2010年度	1	火災・軽傷 火災
				1	

<対象製品の外観及び確認方法>

1) 対象製品の外観



(写真はS X - 2 2 0 0)



(当該製品の給油タンク)

2) 対象製品の確認方法

	【製造年の表示位置】 △△年製	【対象製品の製造年】 2000年製 00年製 1996年製 96年製 ※ 及び	(1987年製から1995年製の製品には製造年表示がありません) ↑ 製造年表示のないもの
	※ファンヒーターについては94年製以降製造年表示があります。		

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

また、事業者による点検を受けられるまでの間は、下図に従い給油口蓋が確実にロックされていることを御確認ください。

当該製品に限らず、石油ストーブ等に給油する際には、石油ストーブ等を必ず消火した上で、給油タンクの蓋を確実に締め、蓋が締まっていることを確認してから石油ストーブ等に戻すよう、正しい給油方法に従って安全に給油を行ってください。

<p>警告</p> <p>●給油は、必ず消火し、火が消えたことを確かめてからおこなってください。火災のおそれがあります。</p>	<p>給油時消火</p>	<p>危険</p> <p>ガソリン厳禁</p> <p>必ず灯油をご使用ください</p> <p>●ガソリンなど揮発性の高い油は、絶対に使用しないでください。火災の原因になります。</p>
<p>警告</p> <p>●給油後、油タンクの給油口を確実にロックし、開かないことを確認してください。</p>	<p>油もれ危険</p> <p>●給油後は、給油口を下にして油もれないことを確認してからストーブにセットしてください。</p>	
<p>①確実にロック</p> <p>「パチン」と音が強く押すするまで強く押す</p>	<p>②ロックの確認</p> <p>持ち上げて確認</p> <p>給油口をしめたあと、先端を指で持ち上げ、開かないことを確認してください。</p>	<p>③油もれの確認</p>

【問合せ先】

株式会社コロナ お客様相談窓口

電話 番 号 : 0 1 2 0 - 6 2 3 - 2 3 8

受 付 時 間 : 9 時 ~ 1 7 時 (土・日・祝日・同社休業日を除く。)

ウ ェ ブ サ イ ト : <http://www.corona.co.jp/report/oshirase.html>

(3) パナソニック株式会社が製造したノートパソコン用バッテリーパック（「ノートパソコン」として公表）について（管理番号：A201700576）

①事象について

パナソニック株式会社（法人番号：5120001158218）が製造したノートパソコンを充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償製品交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、ノートパソコンのバッテリーパックの製造上の不具合により、バッテリーセルが異常発熱し、火災に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2017年（平成29年）12月6日にウェブサイトへの情報掲載を行い、翌7日に新聞社告を行うとともに、販売店等への協力要請を行う等により、対象バッテリーパックをお持ちの方に対し、無償製品交換（改善対処したバッテリーパックとの交換）を実施しています（交換用バッテリーパックは、2018年（平成30年）1月下旬から発送予定です。）。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A201700576）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：バッテリーパック品番、ロット記号、製造期間、対象個数

バッテリーパック品番	ロット記号	製造期間	対象台数
CF-VZSU75JS	C2□□、C3□□、C4□□、 C54□、C55□、C56□、C9J□、 C9K□、C9L□、CB3□、CB4□、 CB5□、D2□□、D33□、D34□、 D3C□、E15□、E1H□、E2F□、 E2G□、E2J□	2012年2月～2012年5月 2012年9月～2012年12月 2013年2月～2013年3月 2014年1月～2014年2月	142,019
CF-VZSU76JS	C2□□、C3□□、C4□□、 C56□、C57□、C58□、C59□、 CBX□、C9E□、C9F□、C9G□、 C9H□、C9L□、C9N□、C9P□、 C9V□、CA8□、CB9□、CBA□、 CC3□、D34□、D35□、E1□□、 E2E□、E2F□、E2J□		
CF-VZSU78JS	C2□□、C3□□、C4□□、 C53□、C55□、C9V□、 C9W□、E1□□		
CF-VZSU79JS	C2□□、C3□□、C56□、C9R□、 C9S□、C9W□、E1□□		
CF-VZSU61AJS	DC6B、E2DB	2013年12月、2014年2月	

注1. ロット記号の□印には任意の英数字が入ります。

注2. 同社が販売したノートパソコン（CF-NX、CF-SX、CF-S10及びCF-N10シリーズ）の一部の機種に同梱したバッテリーパック及びオプション・サービス用に販売したバッテリーパックのうち、2012年2月から2014年2月までに製造されたもの。

2017年（平成29年）12月6日からリコール（無償製品交換）を実施

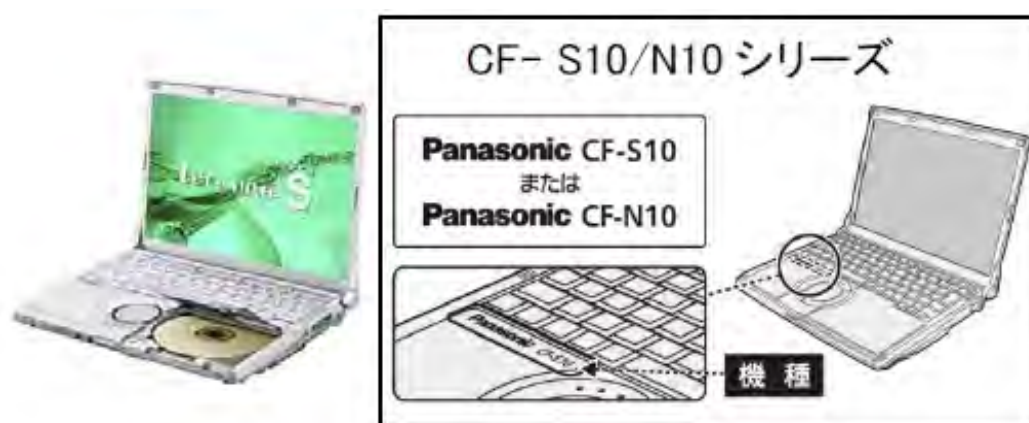
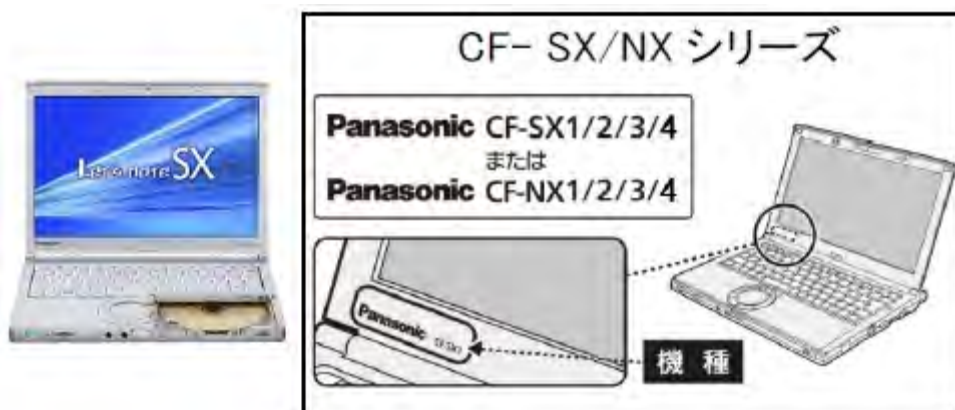
<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201700576）発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（リコール開始の契機となった事故を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです（いずれも「ノートパソコン」として公表しています。）。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2017年度	6	火災	2013年度	—	—
2016年度	1	火災	2012年度	—	—
2015年度	2	火災	2011年度	—	—
2014年度	—	—	2010年度	—	—

<ノートパソコンの機種の確認方法>

ノートパソコンの機種は、本体の機種表示を御確認ください。



<バッテリーパック品番とロット記号の確認方法>

ノートパソコンの電源を切り、バッテリーパックを取り外してください。
バッテリーパック品番とロット記号は、バッテリーパックの銘板に表示されています。

CF-SX/NX シリーズ

品番 → Panasonic
品番 CF-VZSU76JS
バッテリーパック

(裏面)

ロット記号 → C25A 10500

品番	CF-VZSU75JS	CF-VZSU76JS	CF-VZSU78JS	CF-VZSU79JS
ロット記号	C2■	C2■	C2■	C2■
	C3■	C3■	C3■	C3■
	C4■	C4■	C4■	C56■
	C54■	C56■	C53■	C9R■
	C55■	C57■	C55■	C9S■
	C56■	C58■	C9V■	C9W■
	C9J■	C59■	C9W■	E1■
	C9K■	CBX■	E1■	
	C9L■	C9E■		
	CB3■	C9F■		
	CB4■	C9G■		
	CB5■	C9H■		
	D2■	C9L■		
	D33■	C9N■		
	D34■	C9P■		
	D3C■	C9V■		
	E15■	CA8■		
	E1H■	CB9■		
	E2F■	CBA■		
	E2G■	CC3■		
	E2J■	D34■		
		D35■		
		E1■		
		E2E■		
		E2F■		
		E2J■		

4桁中の上位2桁から3桁

CF-S10/N10 シリーズ

品番 → Panasonic
品番 CF-VZSU61AJS
バッテリーパック

ロット記号 → DC6B E2DB

品番	CF-VZSU61AJS
ロット記号	DC6B E2DB
	4桁

(注) ■印は任意の英数字が入ります

※同社ではノートパソコン用バッテリーパックについて、2014年5月28日付け、同年11月13日付け及び2016年1月28日付けで既にリコールを実施しておりますが、今回は対象製品が異なります。

前回のリコールにおいて対象外であった場合でも、再度、バッテリーパック品番及びロット記号を御確認ください（過去のリコール製品については下記ウェブサイトをご参照ください）。

- 2014年（平成26年）5月28日からリコール（同年11月13日から対象を拡大）
ウェブサイト：<http://askpc.panasonic.co.jp/info/141113.html>
- 2016年（平成28年）1月28日からリコール
ウェブサイト：<http://askpc.panasonic.co.jp/info/160128.html>

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方は、直ちにノートパソコン本体からバッテリーパックを取り外していただき、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください（2018年1月下旬から交換用バッテリーパックを発送予定）。

【問合せ先】

パナソニック株式会社 バッテリーパック交換受付コールセンター

電話番号：0120-870-163

受付時間：9時～21時（2018年1月5日まで：毎日）

9時～17時（2018年1月6日以降：土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://askpc.panasonic.co.jp/info/171206.html>

※同ウェブサイトから無償製品交換の申込みも可能です。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：柳川、平野、清重

電 話：03-3507-9204（直通）

F A X：03-3507-9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：橋爪、鈴木、植杉、高橋

電 話：03-3501-1707（直通）

F A X：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700572	平成29年12月7日	平成29年12月14日	石油ストーブ(密閉式)	FFR-38BF	サンポット株式会社	火災	当該製品及び建物を全焼する火災が発生した。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を調査中。	北海道	
A201700577	平成29年11月18日	平成29年12月15日	カセットボンベ	ファイヤーシェフ	株式会社TTS (輸入事業者)	火災 軽傷4名	当該製品を他社製のカセットこんろ(たこ焼き器用)に装着して使用中、爆発を伴う火災が発生し、当該製品の周辺を破損し、4名が火傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	福岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年12月13日 平成29年12月8日に公表したカセットこんろ(たこ焼き器用)に関する事故(A201700549)と同一
A201700578	平成29年12月1日	平成29年12月15日	石油ストーブ(開放式)	SX-2200	株式会社コロナ	火災 軽傷1名	当該製品の給油タンクに給油後、当該製品に戻す際に灯油がこぼれ、建物を全焼、2棟を類焼し、1名が軽傷を負う火災が発生した。現在、原因を調査中。	岡山県	製造から25年以上経過した製品 平成29年12月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成20年9月17日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:2.1%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700574	平成29年11月22日	平成29年12月15日	電気ストーブ(カーボンヒーター)	MS-C904R	森田電気株式会社 (現 株式会社ユーイング) (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	岡山県	
A201700576	平成29年12月8日	平成29年12月15日	ノートパソコン	CF-NX1GDHYS	パナソニック株式会社	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	大阪府	平成29年12月6日からリコールを実施(特記事項を参照)
A201700579	平成29年12月1日	平成29年12月15日	扇風機	YLT-C30(株式会社山善ブランド)	株式会社ミュージーコーポレーション(株式会社山善ブランド) (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	福岡県	平成29年12月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済

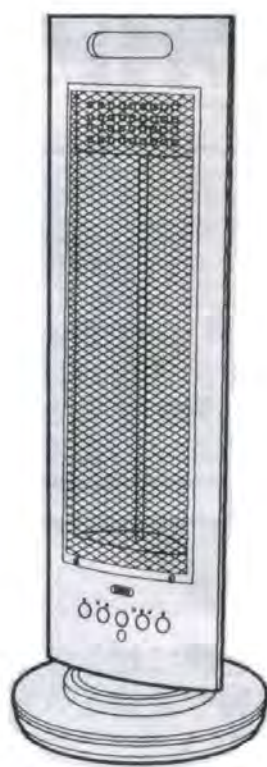
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700569	平成29年11月18日	平成29年12月14日	電気ストーブ	火災 軽傷1名	使用者(70歳代)が当該製品を使用中、着衣に着火する火災が発生し、1名が火傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年12月12日
A201700570	平成29年10月3日	平成29年12月14日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	平成29年12月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年12月4日
A201700571	平成29年11月22日	平成29年12月14日	ACアダプター(携帯電話機用)	火災	当該製品をコンセントに接続していたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
A201700573	平成29年11月7日	平成29年12月14日	リチウム電池内蔵充電器	火災	病院で当該製品に携帯電話機を接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	平成29年12月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年12月12日
A201700575	平成29年11月29日	平成29年12月15日	電気ストーブ	火災 死亡1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	製造から35年以上経過した製品
A201700580	平成29年12月14日	平成29年12月15日	除雪機(歩行型)	死亡1名	使用者(80歳代)が当該製品を使用中、当該製品の回転部(オ一方)に巻き込まれた状態で発見され、死亡が確認された。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	新潟県	製造から20年以上経過した製品

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

電気ストーブ（カーボンヒーター）（管理番号：A201700574）



扇風機（管理番号：A201700579）

